

公式試合（予選会含む）および各種事業の開催期間中における取り決め事項

本取り決め事項につきましては、原則として公益財団法人日本ソフトボール協会（以下、JSA）の「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）におけるソフトボール活動の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（以下、「JSA ガイドライン」という。）」に基づき取り扱うこと。

（はじめに）

1. JSA ガイドライン（4.（1）～（21））およびJSA 周知事項の再確認の徹底をする
2. 開催に向けて地元自治体および管轄の医療機関や保健所との協力体制を整えておく
3. 大会本部は、発症した当事者が無事復帰するまでの間、主催者と連携を図り適切に対応する
4. 各種大会・各種事業の参加の皆様には、感染状況の関する一切の差別や誹謗中傷が起きないように誠心誠意対処する
5. 発症者とは、発熱、咳、呼吸困難、倦怠感、咽頭痛、嘔吐、嗅覚・味覚障害などの症状がある者
6. 濃厚接触者とは、陽性者とマスク未着用、近距離、換気の悪い環境で長時間の接触があった者

【公式試合および各種事業開始前までの発症者・陽性感染者・濃厚接触者の対応策】

◇全ての参加者に対して、「JSA ガイドライン」および本取り決め事項を事前に通知を行い大会参加までの準備に備えていただくことを伝える。

【公式試合および各種事業期間中の発症者・陽性感染者・濃厚接触者の対応策】

◇発症者が発生した場合、直ちに大会本部（事業窓口など）に報告の上、保健所への相談または病院の受診すること。濃厚接触者に認定される場合、保健所からの指示または医師の判断で新型コロナウイルス検査の実施をし、結果が出るまでは自主隔離（チーム関係者全ての者は同じ扱い）とする。

◇（当該チームによる対応）①「当事者の隔離」②「濃厚接触の疑いのある者の隔離と新型コロナウイルス検査の対応」

◇（大会本部による対応）③「発症者が発生した所属チームに対し出場辞退を勧告し、または棄権の判断を行い通達する（棄権の場合、対戦チームを不戦勝とし「7-0」とする）」④「大会継続可否の判断・通達」を行う。新型コロナウイルス検査を実施しない場合でも保健所の指示に従い自主待機する

◇結果が「陽性」であれば、保健所からの指示に従い療養・感染予防対策の徹底と保健所への接触者リストの提出をする。結果が陰性であれば、医師や大会本部、チーム監督などにより復帰時期の検討を行う。

◇保健所より濃厚接触者の認定を受けた者は、直ちに、当事者の自主隔離を行うと同時に上記に記した当該チームによる対応①、②および大会本部による対応④、⑤の手続きを行う。

【公式試合および各種事業終了後の発症者・陽性感染者・濃厚接触者の対応策】

◇全ての参加者に対して、大会終了後7日後（目安）までが大会参加における感染拡大を防ぐための注意期間であることを発信する。

（最後に）

参加者の皆様に対しまして、ソフトボール競技を通して日常生活の中で必要な体力の維持向上、そして頑張ることの大切さや他人を思いやる気持などを感じてもらえる大会参加となっただけですよう安心安全な大会運営にご理解ご協力を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。